

本県におけるマイナンバー総点検に係る個別データの点検対象機関について

本日、政府による「マイナンバーの紐付けに関する総点検」における個別データの点検が必要な対象機関が公表されました。

国では、8月8日にマイナンバー総点検に係る中間報告を行い、紐付け誤りが発生しているおそれがあるものを対象に個別データの点検を行うこととして、これまで点検対象機関の精査を進めておりましたが、このたび、その結果が示されたものです。

本県の点検対象は下記のとおりで、今後、原則11月末までとされている期限内に作業が終了できるよう、市町村と連携し、総点検を進めてまいります。

※ 紐付け誤りが発生しているおそれがあるもの

氏名・生年月日・性別・住所のうち一部の情報により、住基ネットの利用（J-LIS 照会）や組織内の住基システムからマイナンバーを照会しマイナンバーを取得しているが、照会の結果、複数の者が該当した場合において、組織で定めた方法はなく、担当者に事実上任されているケース

記

1 県の点検対象情報

障害保健福祉（身体障害者手帳情報に係る事務、精神障害者保健福祉手帳情報に係る事務、療育手帳情報に係る事務）

※ 紐付けの正確性が強く懸念されるとの理由により、全国一律に点検対象となったもの。

2 県内市町村の点検対象

3 団体（中間報告時：12 団体）

※ 中間報告時は12 団体が対象とされたが、各団体からの申出により、国において先に実施した紐づけ作業の実態調査の回答内容を精査したところ、妥当な方法で本人確認が行われていることが確認できたため、9 団体は個別データの点検が不要とされた。

（内訳）

市町村名	点検対象情報数	点検対象情報
仙台市	1	○障害保健福祉（身体障害者手帳情報に係る事務、精神障害者保健福祉手帳情報に係る事務、療育手帳情報に係る事務） ※ 紐付けの正確性が強く懸念されるとの理由により、全国一律に点検対象となったもの。
大崎市	1	○生活保護（生活保護情報に係る事務）
大河原町	1	○税・所得（所得・個人住民税情報に係る事務）

3 スケジュール（予定）

- 9月上旬～ 個別データの点検に本格的に着手
定期的に個別データ点検の進捗状況について国へ報告（概ね月1回）
- 11月末 個別データの点検作業終了